

京都大学大学院経営管理研究部及び大学院経営管理教育部の組織に関する規程新旧対照表

改 正 前	改 正 後
<p>(前 略)</p> <p>(講座)</p> <p>第5条 研究部の講座は、次に掲げるとおりとする。 経営管理講座、都市・地域マネジメント客員講座</p> <p>(後 略)</p>	<p>(講座)</p> <p>第5条 研究部の講座は、次に掲げるとおりとする。 経営管理講座、都市・地域マネジメント客員講座、<u>国土マネジメント客員講座</u></p> <p>附 則 この規程は、平成22年4月1日から施行する。</p>